

企業立地ガイド ウェブアクセシビリティ方針

ウェブアクセシビリティについて

ウェブアクセシビリティとは、高齢者や障害者を含めて、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できることを意味します。(総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン(2016年度版より)」)

ウェブアクセシビリティに関する日本工業規格 JIS X 8341-3:2016 (以下、JIS と記載) が平成 28 年 3 月に改正公示され、平成 28 年 4 月公表された総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン(2016年度版)」により、国及び地方公共団体等の公的機関に対し、JIS に対応したホームページとするための取組みが求められています。

ウェブアクセシビリティ方針

企業立地ガイドでは、総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン」に基づき、引き続き JIS に準拠したホームページを目指すことで、ウェブアクセシビリティの確保・維持・向上に向けた取組みを継続いたします。

(1) 対象範囲

企業立地ガイド (kitakyu-kigyorichi.jp ドメインで提供するコンテンツ)。

(2) 期限、目標とする等級

平成 29 年度末までに、JIS X 8341-3:2016 の適合レベル AA に準拠することを目指します。

※適合レベル AA に準拠とは

JIS には A、AA、AAA の 3 つの等級があります。等級 A 及び等級 AA のすべての達成基準を満たす場合に「等級 AA に準拠」と言います。この表記方法は、情報通信アクセス協議会ウェブアクセシビリティ基盤委員会「ウェブコンテンツの JIS X 8341-3:2016 対応度表記ガイドライン - 2016 年 3 月 22 日」で定められた表記によるものです。

(3) 例外事項

企業立地ガイドのうち、以下については上記目標の対象外としますが、可能な限りアクセシビリティの確保に努めます。

- ✓ Google マップを利用した地図を提供しているページ
- ✓ PDF ファイル

総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン」に基づく取組内容の公開

北九州市では、市全体でアクセシビリティの確保に向けた取組みを行っています。その取組み状況を、総務省ガイドラインに基づき下記のとおり公開いたします。

【取組内容確認日】

平成 30 年 月 日

【企業立地ガイドの取組ポイント数】

30 点中 点

【市全体としての取組内容】

(1) 基本的対応の徹底

- 対象の把握

団体全体として定期的にアクセシビリティ対応の対象となるコンテンツを一般に公開しない職員向けのものも含めて洗い出し把握している。

- 団体として統一したガイドラインの策定
団体内で使用するガイドラインを策定している。

(2) 段階的拡大

- 公式ホームページ
全 HTML を対象としてウェブアクセシビリティ方針を策定・公開し、方針の見直しを行いながら取り組んでいる。
- 公式ホームページ以外のサイト等
ウェブアクセシビリティ方針を策定している対象があるが、公開はしていない。
- 民間に管理を委託する施設等のホームページ等
外部発注の仕様書及び業者選定において、ウェブアクセシビリティの確保を求めている。

【企業立地ガイドの取組内容】

(3) 継続性

- 継続性
市として策定した共通のガイドラインに則って運用するとともに、ガイドラインの見直すべき点を洗い出し、見直しに参加している。
- 職員研修
毎年アクセシビリティに関する職員研修を実施、又は参加しており、来年度以降も継続する予定である。
- 検証
過去1年以内にアクセシビリティに関する検証を実施し問題点を把握した。
- 改善
公開しているページの改善に毎年取り組んでおり、来年度以降も実施する予定である。

(2) 実現内容の確認と公開

- 取組の実現内容
過去1年以内にアクセシビリティに関する取組内容について取組確認・評価表により確認し結果を各ホームページで公開する。
- アクセシビリティの実現内容
アクセシビリティの実現内容について、最新の JIS X 8341-3 に基づく試験により確認し、結果をホームページで公開する。

【次年度以降の取組予定】

- 市全体としての取組
全庁的な職員向けウェブアクセシビリティ研修に参加するなど、引き続きウェブアクセシビリティの確保に向けた取組を推進する。
- 企業立地ガイド
AA 準拠するための取組を推進する。